

京都市告示第533号

土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定します。

令和6年12月2日

京都市長 松井孝治

1 土地の所在地

京都市伏見区横大路貴船34番、35番 以上の地番の一部

2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

(環境政策局環境企画部環境保全創造課)